

## 第2回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会 議事概要

- 日時 令和7年8月26日（火）18時30分～19時50分
- 場所 鎌倉商工会議所 301 会議室
- 出席者 草野成一、田中良一、中村よしみ、萩原小夜、  
長谷川太郎、松村夕起子、峯尾武巳、山内由隆  
山岡明美、山口重久、山本俊文、渡邊武二、渡部月子  
計13名（五十音順）
- 会議内容
  - 1 報告  
鎌倉市高齢者保健福祉計画の令和6年度の実績報告について
  - 2 議題  
次期計画策定に向けたアンケートの内容について
- 事前配付資料
  - 1－1 鎌倉市高齢者保健福祉計画 令和6年度実績報告書【詳細版】（案）
  - 1－2 鎌倉市高齢者保健福祉計画 令和6年度実績報告書【概要版】（案）
  - 2 次期計画策定に向けたアンケート調査の概要
  - 3－1 鎌倉市独自で追加する質問項目【日常生活圏域ニーズ調査】
  - 3－2 鎌倉市独自で追加する質問項目【在宅介護実態調査】
  - 4 計画の体系とアンケートについて【日常生活圏域ニーズ調査】
  - 5－1 【参考】令和4年度 日常生活圏域ニーズ調査
  - 5－2 【参考】令和4年度 在宅介護実態調査
- 当日配付資料
  - 1－1 【差替】鎌倉市高齢者保健福祉計画 令和6年度実績報告書【詳細版】（案）
  - 3－1 【差替】鎌倉市独自で追加する質問項目【日常生活圏域ニーズ調査】  
議題に関するご意見

## 1 報告

鎌倉市高齢者保健福祉計画の令和6年度の実績報告について

(事務局)

実績報告について説明をさせていただきます。

資料1-1「鎌倉市高齢者保健福祉計画 令和6年度実績報告書【詳細版】」をご覧ください。報告書の7～8ページの「計画の体系」の中で、「第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画」の重点施策として取組むものとして色をつけております。

4つの主要施策である「1-1 地域ケア体制の充実」「2-1 認知症への理解の促進」「2-2 認知症本人とその家族への支援の充実」「3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実」から、特に力を入れて取組んだことや、新たに取組んだことを抜粋して、説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

「1-1 地域ケア体制の充実」で、令和6年度に特に取組んだこととしまして、「(1)地域包括支援センターの機能の充実と質の確保」の「1 地域包括支援センターの適切な運営」についてです。

各地域包括支援センターでは、介護する家族や高齢者に向けて、家族介護教室を実施しています。令和6年度には14回開催し、延べ206名の方にご参加いただきました。前年度より回数、参加数が増えており、令和7年度も引き続き、地域包括支援センターで実施してまいります。

次に11ページの「(2)生活支援サービス提供に向けた体制の整備と強化」の「3 生活支援サービスの充実」では、生活支援コーディネーターが地域包括支援センターの地域連携担当と連携し、高齢者が集まるサロンや趣味活動の場所等の地域資源の情報収集を行い、「鎌倉市社会資源検索サイト」への掲載を行いました。

次に13ページの「(3)地域での支え合い活動の推進」の「1 地域住民の地域福祉に対する意識を高めるための取組」では、令和6年度に孤独・孤立対策の取組として、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(通称ここかま)を開始しました。この取組は地域福祉に関心のある団体や人材の発掘に寄与しています。

二つ目に、「主要施策2-1 認知症への理解の促進」で令和6年度に取組んだことをご紹介します。21ページをお開きください。年間の認知症サポーターの養成数は1,436名で、目標とする1,500名にはわずかに達しませんでした。コロナ禍以降、実施を控えていた郵便局員への講座や市内医療機関・介護福祉施設職員向け講座など、新たな対象への講座を開催することができました。

また、図書館では、「認知症にやさしい本棚」のスペースを、地域包括支援セ

ンターと連携して、拡充しています。

他には、9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて展示及びかながわオレンジ大使を招いた本人発信の講演会などを行いまして、認知症への理解を深めることができました。

次に23ページに移ります。「(2)認知症本人を中心とした支援の推進」の「2本人やその家族からの発信機会創出への支援」では、認知症の人やご家族、地域の人、専門職などが集まり、交流したり、気軽に相談できる「オレンジカフェ」に、新たに2つのオレンジカフェが加わったことから、必要な方に情報が届くよう、より手に取っていただきやすい「鎌倉オレンジカフェガイド」の刷新に取り組みました。認知症地域支援推進員がカフェの主催者にインタビューを行い、参加者の声や活動の様子の写真を掲載するなど工夫を加え、令和7年度に発行しています。

三つ目はその下の「主要施策2-2 認知症本人とその家族の支援の充実」で、令和6年度に特に力を入れて取組んだこととしまして、「(1)認知症になっても地域で暮らせる支援体制の構築」の「2 認知症バリアフリーの推進とチームオレンジの仕組みの構築」について報告いたします。令和6年度以降オープンした「ウェルビーイング☆カフェ鎌倉」や「ザガレージカフェ」では、民間のカフェ店内において、月1回程度定期的に開催しております。日常生活の延長にあるような新しいタイプのオレンジカフェとして、「鎌倉オレンジカフェガイド」で紹介をしています。

また、「3 認知症の方と家族が安心して暮らせるための支援」としまして、令和6年度から認知症高齢者に対し、衣服や持ち物等に貼ることができる見守りシール事業を開始しております。認知症等で行方不明になった際に、衣服等に貼った二次元コードが読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者は二次元コードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかるものとなっております。令和6年度は32名の登録がありまして、今後も周知を図ってまいります。

四つ目として、「主要施策3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実」につきまして、33ページの「(4)多世代交流の促進」の「1 多世代世代交流事業の推進」をご覧ください。こちらは、令和5年度に引き続きまして、市内の学生団体と協働で学生が講師となり、スマホ教室を市の施設以外でも、カフェやお寺などで合計8回開催しました。「若い人たちとお話ができて良かった。」「続けて欲しい」など、継続を希望する声を多くいただきました。

また、老人福祉センターでは、「e スポーツ大会・けん玉パフォーマンス&教室」や「そば打ち教室」を企画し、一緒に実施しました。

58ページまでは、計画の記載に沿って、令和6年度の実績と評価、評価の理

由、次年度の取組と方向性、その理由を記載しております。

59 ページをお開きください。59 ページから 60 ページは、「計画推進のための指標」を記載しております。

また、61 ページ以降は、介護保険制度に関し、それぞれ目標値や見込値と実績値、達成率と見込比を記載いたしました。

それでは、「8 介護保険制度の状況(令和 6 年度(2024 年度)実績)」について説明させていただきます。61～62 ページをお開きください。

最初に「(1)サービス基盤整備状況」の介護保険施設の状況について報告いたします。

介護老人福祉施設については、令和 6 年度に雪のほこらが新規で 9 床、ヒルズ鎌倉がショートからの転換により 10 床増床したことで、令和 6 年度の計画目標 907 床より 10 床多い、917 床になりました。介護老人保健施設および介護医療院については、令和 6 年度の計画では増減する目標を設定していないので、整備量に変化はありません。ただし、介護医療院については整備についての相談があったことから、第 1 回委員会で承認をいただいた通り、令和 7 年度に 100 床の公募を行っていきます。第 1 回の委員会では開設時期については、令和 9 年度と説明させていただきましたが、令和 11 年度になる予定です。介護専用型以外の特定施設については、サニーステージ北鎌倉が令和 6 年 4 月 1 日に開設したことで、令和 6 年度の計画目標の通り、713 床から 100 床増加して 813 床になりました。

次に、地域密着型サービス施設の状況です。認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護は、令和 6 年度の計画では、増減する目標を設定していないため、事業所数に変化はありません。小規模多機能型居宅介護事業所については、令和 6 年度に鎌倉ケアホーム園サテライト型が開設されたため、1 事業所増設となっています。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、ナースケアが閉鎖したことにより、1 事業所減となっております。よって、令和 7 年度については定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、事業所を公募していく予定です。

次に「(2)介護保険サービス利用者数等の状況」について説明いたします。

要支援・要介護認定者数については、令和 6 年度の計画の見込値の通り、実績値とほぼ同じとなっております。

また、サービス利用者数についても、計画の見込値通りの実績値となっております。

給付費については、おおむね見込値通りの実績値となっておりますが、令和 6 年度の介護保険制度の改正に伴って、報酬の改定があったため、その分の給付費は

増加分に含んでいなかったこともあり、利用者数が見込値より少ない実績値に関わらず、給付費が増加しているということが起こっています。

次に「(3)介護保険事業量の状況」について説明いたします。

介護予防サービス事業量においては、計画の見込値と実績値が大きくなっている点についてのみ説明いたします。

介護予防訪問介護は、見込値に比べ 1.2 倍程度多くなっています。これについては、利用者が増加しているものと推測しています。

介護予防訪問リハビリテーションについては、見込値より実績値が半分以下となっています。これは計画値とした月にたまたま利用者が多かったということで、見込値が少し多いのではないかと推測しています。

次に、介護予防認知症対応型共同生活介護については、令和 5 年度に新規認知症対応型共同生活事業所が開設された際に、要支援者 2 人程度が利用していましたが、令和 6 年度は利用者がいなくなったため、0 人となっています。

次に 63 ページをお開きください。

「介護給付サービス事業量」の居宅サービスについても、見込値と実績値が大きく異なっている点についてのみ説明いたします。

訪問リハビリテーションについては、介護予防訪問リハビリテーションと同じで、計画見込値とした月にたまたま利用者が多かったため、見込値が大きくなってしまったものと推測しています。

福祉用具の購入については、制度改正により、令和 6 年度からスロープや、歩行補助杖が購入できるようになったため、見込値が増加することを予想していましたが、介護給付費については思ったより増加していませんでした。

次に、地域密着型サービスについて、見込値と実績値が大きく違っている点について説明いたします。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、令和 6 年度に事業者が閉鎖されたことにより、利用者数が減っているものと考えております。

次に、介護保険施設サービスについて同じく、見込値と大きく違っている点については、介護医療院の利用者が増えていることです。介護医療院については、今後ますます利用者が増加していくものと推測しています。

64 ページをお開きください。

地域支援事業量の介護予防・日常生活支援総合事業については、訪問型サービス利用者は見込値より少なく、通所型サービスの利用者は見込値より多かったです。鎌倉市では、介護予防対策として、通所型サービス等を利用する方が多いので、それで、想定より利用者が多かったというように推定しております。

最後に 65～67 ページをご覧ください。

介護予防給付費、介護給付費、地域支援事業費については、介護保険事業量を

もとに算出してないところもあるため、介護保険事業量と給付サービス事業量の見込値から一致していないところが数ヶ所ありますが、基本的には介護保険事業量に応じて増減していることが確認できています。また、その他給付等については、見込値通りの実績値となっております。

給付標準給付費、地域支援事業費の総額から確認すると、見込値と実績値が100%となっており、令和6年度については、介護給付サービスは計画の通り、実施されているということが確認できております。

以上で介護保険制度の状況についての説明を終わります。

続きまして資料1-2、概要版の資料をご覧ください。

概要版のご説明をさせていただきます。

令和6年度の事業評価全体としましては79項目ありますが、A評価が8、B評価が68、C評価が2、D評価が1と全体の96%の事業が予定通りに事業を行うことができていました。

また、昨年度は第8期の最終年度の実績評価を行いました。今回報告しております第9期では、項目が変わっていることから、この項目ごとの比較ができないものもありますが、前回、計画以上に進行したA評価は1つだけでしたが今回8つに増えております。

まず1ページ目をご覧ください。「主要施策1-4 医療と介護・福祉の連携の強化」の「(1)-1 在宅医療と介護・福祉の連携推進」がAとなっています。

2ページ目をお開きください。

「基本方針2 認知症の人を支える体制づくり」からは、2項目がAがついております。3ページ目に移ります。

「主要施策3-2(1)生涯学習の推進」にA評価がついております。

次に4ページ目をお開きください。4ページ目の「主要施策4-2(4) バリアフリー化の推進」の中の中央図書館の取組にAがついております。

5ページ目をお開きください。

「基本方針5 健康づくりと介護予防の推進」から2項目がA評価となっております。

一方で、計画を下回ったC評価をご報告いたします。

1ページ目に戻りまして、「主要施策1-2 高齢者の尊厳を守る取組の推進」ですが、これは予定していた高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングが実施できなかったという点から、昨年度に引き続きC評価となっております。

また3ページ目に、移ります。「主要施策3-3(3) 老人福祉センターの充実」の「2 サークル活動の地域展開」は、サークル活動で利用した方の延べ人数が減少していることから、B評価からC評価になりました。

また、4ページのバリアフリー化の推進で、市街地整備課の取組はD評価とな

っております。

次年度の事業の方向性としましては79の項目のうち、全ての施策で継続または拡大の方向性を示しておりまして、継続して取組を推進していく予定となっております。事務局からの説明は以上となります。

(委員長)

ただいま事務局から、令和6年度の実績報告書について、説明申し上げました。内容等についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

今ご説明があった「資料1-2 概要版」の3ページですが、「主要施策3-3(3)老人福祉センターの充実」にC評価が一個あるということで、このセンターの管理運営をしている立場で、状況を述べさせていただきます。

今、事務局から老人福祉センターは利用者数含め、サークル活動の人数が減っているというご説明がありましたが、その背景としては、老人福祉センターは60歳から対象ですが、雇用年齢の引上げにより、60歳から70歳ぐらいの方は働いている方が多いため、利用者数が伸びないという実態があります。5人以上でサークル活動と認められますが、年齢が上の方は順次抜けていってしまう一方で、年齢の若い方が入ってくれないという状況の中、5人の人数を維持することが難しくなっており、サークル活動の人数が減っているというような状況にあると思います。このような状況は、今後しばらく続くと考えており、老人福祉センターの運営について、利用者を増やすというようなことも、もちろん大切ですが、これからは、施設の満足度を高めることや、利用者数ではなくて利用対象者の世代を見直すという視点も必要ではないかと考えておりますので、次の第10期の計画において、評価の視点は、今のような実情も踏まえ、ご検討いただければと思います。

(委員)

資料1-1の56ページの「主要施策6-2(1)4 介護職員の専門性向上の推進」の、令和7年度を取組予定に、「・本市における介護人材の確保及び定着を目的として、介護支援専門員の受験料等補助対象の拡大を行います。」とありますが、これは1個上の「3 介護人材確保・定着の推進」に入れるべき項目ではないかと思えます。

それに従って、事業の方向性を示す矢印が、3については現状維持ということになっていますが、これが加わることによって、右肩上がりの矢印にすべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

「受験料等の補助」は、次のステップを目指すための補助をということで、「4 介護職員の専門性向上の推進」に、これまで含まれていたと思いますが、介護人材が次のステップを目指しやすくするというのは変わりませんが、キャリアを上げていただき、定着していただくということに、主のポイントが移っていると考えますので、おっしゃるとおり、「3 介護人材確保・定着の推進」に含めるべきではないかと思います。計画との整合性を確認し、適切な場所に移動させていただきます。

(委員)

15 ページの「主要施策 1－2(1)1 高齢者虐待防止の推進」がC評価になっており、その理由が、予定していた高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティングの開催ができなかったが、引き続き、関係職種の中で併せて整理してやっていきたいと書いてありますが、これができなかった理由が、もしわかれば教えていただきたいです。

(事務局)

日頃ケース会議等で、支援関係者との連携を深めていく中で、このような大きい会議となるとそれなりに意義深いものにしたいという思いがあります。支援関係者は、普段、被支援者の方に寄り添って日中出かけていることも多く、日程調整が難しいということもありますし、意義深いものにするために、どうしたらよいかという検討が進んでいないという実態もあります。大きい会議に向けてどうしたらいいか整理がついていないというのが現状です。

(委員)

整理をして、来年度の方向性とや見通しはいかがですか？

(事務局)

ネットワークミーティングを開催し、虐待に対して連携することはとても重要なことだと捉えてますので、検討していきたいと思っております。

(委員長)

多分、この報告の中に、すべての分析と今後の方向性は書ききれなくて、このような形になっているのだと理解しています。

令和6年から7年にかけては、当然、改善策や方策を持って臨むと期待しています。内容とは別ですが、見やすさや読みやすさという点では、活字が小さく、読みにくいと、例えば、改善策として、8ページを開けていただくと、上のところに「重点施策として取組む主要施策です。」とありますが、これをもう少し大きくして、真ん中に配置して、下の図との関係がわかるようにしてはどうでしょうか。また、同じページの「施策の内容」は、可能であれば、ページ数を書いておいてもらえると、見やすいと思います。

また、次の9ページで、他のところもそうだったのですが、上のところに「評価基準」と、それから隣のページに「事業の方向性」と上に小さく書いてあるのですが、9ページも10ページもどちらも下に余白があるので、概要版表紙の四角で囲んである説明書きをここに掲載し、基本方針の項目がかわる度に上に小さく書いてありますが、最初のところを見れば、その矢印の意味や評価基準A B C Dの意味が一目瞭然でわかると思いました。それとA B C Dは大きいのでわかりやすいのですが、方向性の矢印は薄いため、はっきりとした太い矢印に直したほうが、インパクトがあって、わかりやすくなるのではないかという感想を持ちました。

もし検討の余地がありましたら、お願いしたいと思います。

では、時間の都合もありますので、ご意見等がある場合は、事務局に連絡していただき、最終的な内容は、それらの意見を踏まえて、事務局で整理していただければと思います。

それでは、続きまして議題の1です。

次期計画策定に向けたアンケートの内容について事務局から説明をお願いいたします。

#### (事務局)

第1回の委員会で説明をさせていただいたとおり、対象者が異なる2つのアンケートを実施します。

まず、65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方4,000人を対象にし、高齢者の実態とニーズの把握を主な目的とする「実施生活圏域ニーズ調査」について、説明をいたします。

本日欠席の委員から、アンケート項目についてもご意見を頂いており、本日、机上に配付をいたしましたので、のちほどご紹介をします。

「資料3-1」をご覧ください。

このアンケート全体の構成としましては、厚生労働省から示される必須項目と選択するオプション項目に、市独自の質問を20問程度加えた形で実施をいたします。

前は、第9期策定前の令和4年度に実施をいたしました「日常生活圏域ニーズ調査」調査票を「資料1-1」として参考に添付をしています。お時間のある時にご参照いただければと思います。

次期第10期策定に向けて、今年度も市の独自項目を含むアンケートを実施しますが、必須項目、オプション項目については、まだ通達がないことから、本日の委員会では「資料3-1」に記載をいたしました独自項目についてご意見を頂戴したいと考えております。

先ほど申し上げたとおり、今回も独自質問を20問程度と考えており、「資料3-1」を基にご説明します。

この独自の追加する質問項目(案)の「(1)属性に関する質問」につきましては、前回と同様に、必須項目にない項目を追加するものです。年齢と性別、または仕事をしているかどうかについての項目となります。

次に「(2)外出の促進に向けたニーズの把握に関する質問」につきましては、高齢者の外出の頻度や、外出が少ない方については、何があれば外出頻度が上がると考えるかについて意見を伺いたいと考えております。場所なのか、目的なのか、手段の充実なのか仲間づくりなのかというところを伺い、どのような支援策のニーズがあるかについて、情報収集をしたいと思っております。

「(3)毎日の生活に関する質問」では、情報の収集先について、計画の基本の一つとしている「日常で不安や不自由を感じるか」についてその理由について伺いたいと考えております。

次のページに移ります。「(4)認知症施策推進に関する質問項目」につきましては、認知症に対するイメージや、自身や家族が認知症になったときに、どのようなサポートが必要と考えるかを伺いたいと思っております。

次のページに移ります。「(5)在宅医療に関する質問」については、人生会議(ACP)についての認知度をはかり、終活に対する取組について伺いたいと思っております。

「(6)老人福祉センターに関する質問」では、先ほどお話にも出ましたけれども、市内老人福祉センター5ヶ所あり、この利用者の減少や、固定化、施設の老朽化等多くの課題を抱えている状況にあり、また、老人福祉センターの今後のあり方について、検討していく必要があると考えておりますので、利用促進や新たな取組について意見を聴取するための質問です。

そのページの一番下に「(7)地域包括支援センターの認知度に関する質問」では、こちら指標にもしております、認知症についてです。

次のページに移りまして、「(8)その他」のところですが、本市の高齢者施策の認知症についての項目を設け、まず施策をお示した上で、足りないと感じているものというのを聴取したいと考えております。

最後に本市の高齢者福祉全体へのご意見をいただければと考え、設定をしているものです。

また、本日ご欠席されている委員より頂戴したご意見については本日机の上に配布しました、追加資料をご覧ください。

今説明申し上げましたこの「資料3-1」に関する内容は次の2点となり、一つ目が、「(2)外出の促進に向けたニーズの把握に関する質問」というところで、外出を控える要因についてのご意見です。事務局としては、外出頻度に影響を与える要因を確認したく、こちらに関しては、ご意見として承りました。

次に「(4)認知症施策に関する質問」については、こちらは「資料3-1」の2ページ目になります。ご指摘の通り、内閣府の「認定者に関する世論調査」を参考にしており、世論調査のうち「表4 認知症になった場合の暮らし」と同様の回答項目を設定しているものです。おそらく「表3の認知症に対するイメージ」という資料をご覧になられたのではないかと思います。

続きまして、在宅介護実態調査について説明させていただきます。

「資料3-2」になりますが、まずは「資料2」の2ページ目をご覧ください。

「在宅介護実態調査」は、「介護保険に関するアンケート調査」ということで、対象者は「日常生活圏域ニーズ調査」とは異なり、要支援・要介護認定を現に受けている方を対象としています。要介護者が適切な在宅生活を継続していくため、また、そうした方々の介護を行っている方の就労を継続していくため、それらの状態把握とその継続に向けた施策検討を行うことを目的に実施しております。こちらも国の方から、計画を改定する際には行うことと定められたアンケート調査になっており、3年ごとに実施しています。対象者数については600人ということで、これも国で定められた人数となっており、この件数分のアンケート調査を確保することとしています。国が定めた項目、こちらも全国共通の項目ですが、介護を受けている方にお聞きするものと、主に介護を行われる方に対してお聞きするもので19問となっております。

「資料3-2」に移りまして、国が定めた項目とは別に、鎌倉市独自の質問項目として「資料3-2」の内容を今回設定したいと思います。こちらにつきましても、要支援・要介護者の在宅生活の継続や、主な介護者の就労継続に向けた課題等の把握することを目的として、独自に聞いてまいりたいと思っております。

7問設定しておりますが、3年前に行った質問調査の際に設定した質問と同じ内容になっていますが、引続き有用な設問と考えております。3年前と比較してその傾向や変化について検討を行うことも効果的だと考えているため、今回もお聞きしたいと考えております。

続きまして、「在宅生活改善調査等」についてご説明させていただきます。

「資料3-3」をご参照ください。

第9期の計画策定時に事業者に対して、アンケートを実施したほうが良いとの意見を受けて、第10期については事業者を対象に、異なる3つのアンケートを実施します。アンケートの構成としましては、厚生労働省から示される質問項目に、市独自の質問を2、3問加えた形でやっていきたいと思っております。

まず、「在宅生活改善調査」については、要介護者の適切な在宅生活の継続を目的に居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅介護事業所、看護小規模多機能型介護事業所、地域包括支援センターのケアマネジャーを対象に実施します。

市の独自の追加質問としては、ケアプラン作成にあたり、サービス事業者を探すことに苦労していますかという質問をすることによって、市内事業者の供給状況を確認したいと思っています。また、「利用者または家族は、最期まで住み慣れた地域で生活することを望んでいますか。」という独自の質問をすることによって、鎌倉市は在宅介護が多いが、それは本人または家族の意向なのか金銭的な理由、また施設等に入所できない等の在宅介護を選択しない理由について把握したいと考えております。

次に、「居所変更実態調査」は、住み慣れた施設等における生活の継続を目的に実施します。アンケート対象は住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、グループホーム、介護老人保健施設、特養、介護医療院を対象に行います。市独自の質問としては、市内に不足していると感じている介護施設について質問します。この質問により市内の状況について、事業者として、不足しているものが何かを把握し、今後の整備量の検討資料として活用したいと思っています。次に「介護3の方が入居した場合の月額料金を教えてください。」では、標準的な料金価格帯を把握し、施設整備にあたっての条件付けに今後活用していきたいと考えております。

最後に「介護人材実態調査」は、介護人材の確保、適切な役割分担の実現を目的に実施します。アンケート対象は施設居住系サービス、通所系サービス、訪問系サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護といたします。介護業界を選択した理由、介護職の平均給与、介護職員等処遇改善加算についての状況、自主研修等の開催についての状況、以前施設を辞めた理由などを伺うことで人材確保に必要な支援に対する実態を把握したいと考えております。

また、欠席委員から、「居所変更実態調査」で「介護3の方が入居した場合の月額料金を教えてください。」という質問に対して「介護保険施設以外には回答しにくい質問だと思います。例えば、軽費老人ホームでは外部の介護保険サービスを利用して生活を維持しています。その内容は個々に違います。また、介護度3になると他施設への移行検討するタイミングになります。よって『介護度3でこの料金で生活できる』というデータにはなりにくいと思います。そのこと

は、外部サービスを利用する他の居住施設についても言えると思います。」というご意見をいただきました。

市としては介護付き有料老人ホームのような施設は高いという声が結構あるので、標準的にどのぐらいの金額で、そのような施設に入れるかっというのを把握したかったんですが、確かに委員のおっしゃるとおり、的が絞れていない部分がありますので、検討し、もう少し事業所が回答しやすい質問をしたいと思っております。

アンケートに関する説明は以上となります。

(委員長)

事務局の説明に対して、何かご質問やご意見等がありましたら、いかがでしょうか？

(委員)

最後の要介護3の方が入居した場合の月額料金を教えてくださいという質問は良い取組だと思いました。

もし可能であればですが、一番この中で知りたいのは、お1人の利用者がこの施設に入ったときに、正規の料金としてその施設にいくら払っていて、付随した自費のサービスとしていくら払っているかという総額がわかるだけで非常に意味があるものになるのではないかと思います。医療費や外部サービスというのは、違う方向から検討がされているはずで、この施設に入ったときに、チラシにはこう書かれているが、ゴミを捨ててもらったらプラス500円出ていくとか、そういったことが実はたくさん行われているので、そこが少しはつきりしてくるだけで、イメージがわくのではないかと感じました。

(委員長)

ありがとうございました。私も今、事務局の説明を聞いていて、これらの調査は介護している家族等が個人的に答えるものと、事業者が答えるものがあるので、先ほどの委員の居住変更実態調査については、どこのどういうサービス事業所なのかというのは既にわかっている、そのうち施設に、仮に要介護3の方が入ったら、基本料金はいくらなのだという聞き方と、それから3の方たちは他にもたくさんいるだろうから、3の方たちが何人いて平均すると、その方たちはこれだけ払っていますと算出すると、月額の基本料金とその差を出すことができ、これ以外にこのぐらいかかるというのが見えてくるのかなと、読ませていただきました。

他にいかがでしょうか。

(委員)

「資料3-1」の「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」の鎌倉市独自で追加する質問項目ですが、多分、老人福祉センターについて初めて、新規にアンケートの項目を作っていたのかと思いますが、こういうふうにさせていただいた方がよいのではないかと、意見を述べさせていただきます。

まず、「老人福祉センターを利用したことがありますか」ということなのですが、そもそも、老人福祉センターが各地域に1か所ずつあるということを知らない方が多いというのを、所長からの話で聞いていますので、まず、センターが各地域に1か所あることを知っていますかということを最初に聞いた上で、よく利用するかしないかと繋げると良いと思います。それから「魅力的な講座が受けられる」という回答項目がありますが、これについては、どんな講座があればよいかということが具体的にわかるような設問にさせていただけたらと思います。

また、多世代交流についてですが、回答項目の「サークル間やサークル内での多世代交流」というのは、サークル活動者からは、もう少し若い方たちが入ってほしいという声があることは聞いているので、サークル内での多世代交流というのはイメージがわかりますが、サークル間の多世代交流というのは、回答する方としてはわかりにくいのではないかと思います。

また、施設の今後についてですが、「どのような活用が望ましいと思いますか」という聞き方ですが、この設問の趣旨からいうと、「どのような施設を望みますか」というような聞き方でも良いのではないかと思います。

最後に、名称について、これは、「名越やすらぎセンター」や「教養センター」等、各施設の名称の変更をイメージしている設問と捉えましたが、そもそも「老人福祉センター」という名称、「老人」という名称が、今後高齢者だけでなく、多世代が広く利用する施設という趣旨からすると、「老人福祉センター」という名称を変更するということも考えたほうが良いのではないかと、老人福祉法の施設なので難しいというのがありますが、その辺も検討していただければと思います。

(委員)

資料3-3の「居所変更実態調査」の「①市内に不足していると感じる施設等を選んでください。」で、住宅型有料老人ホームというのがありますが、介護型有料老人ホームというのものもあるはずです。選択肢の5番に入ってるのかどうか、この辺はどうなんでしょうか。また、市内の施設実態について、県のホームページで見ると、住所地特例というのがあり、それを含むと、鎌倉市は28を数えることができます。こんなにあるんだと私自身もびっくりしましたが、実態を、市と

しても少し注目して、調べてみる必要があるのではないかと思います。

確かに、経済的な理由でもう少し安い施設があったらよいということであれば、それも結果として活用できると思いますが、その一方で、特養を増やしてほしい等の色々な要求があったり、先ほどの住所地特例の施設が28もあること等、施設のあり方について、市としても考えておく必要があるのではないかと思います。

(委員)

資料3-3の2ページ目の「介護人材実態調査」に関して、鎌倉市独自の質問事項と書いてありますが、在宅介護について言いますと、介護者に対するパワーハラスメントが非常に多いと聞いており、それに関する実態の調査質問は、入ることになるのかどうか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

ハラスメントに関しては特に記載をしておりましたが、厚労省が定める質問に、ハラスメント関係がなければ、追加したいと思っております。

(委員)

資料3-1の独自で追加する質問項目に、老人クラブに関する質問を追加していただきたいと思います。「基本方針3 生涯現役社会の構築と生きがいづくりの推進」の「3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実」は重点施策になっていますので、老人クラブとしての質問事項をぜひ取り上げていただければと思います。項目は作っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

認知症基本計画というのは、自治体で強制ではなく、努力義務ということで、法整備がされたと思っていますが、鎌倉市として、認知症基本計画を作る予定があるのかどうか、その辺の動きがどうなのか、それによっては少し計画に反映できるような質問事項というのは、もう少し追加した方がいいのではないかと思います。

(委員)

資料3-3の「居所変更実態調査」は、事業所に向けて行うアンケートで間違いないでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

今、医師会で結構話題になっているのは、先ほどお話のあった住宅型の有料老人ホームであったりとか、介護付き有料老人ホームや軽費老人ホームという段階があるかと思います。その中で、本来であれば、介護度が高い方の方が特養に多いはずで、住宅型の方は、要支援や要介護1、2までの方が多くいはずなんです。ただ、これは経済の流れで今、色々な外部サービスを入れるために、住宅型の方に要介護3、4の方がいらっしゃるというのです。施設に入っていらっしゃる方々の介護度まで内訳を調べることができれば、他の市との比較や、過剰のサービスが入っていると気づき、ブレーキをかけることができると思いますので、そのような目線の項目を検討していただきたいと思いました。

(委員長)

それぞれの調査目的は、資料2に書いてあるとおりだと思います。

まずは国の基本的な質問、それを補完するような形で鎌倉市独自の質問を作りますが、そこから漏れるものがあると思いますので、それはまた別の機会に、実態調査をしてみる等、規模がどのぐらいになるかは置いておくにしても、先ほどの老人福祉センターの話も、そのような形で実施するということも可能ではないかと思いました。

(委員)

資料2の2ページ目の「日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」は、一般高齢者、要支援・要介護認定者ということはわかっていますが、その後ろ3ページ目の「在宅生活改善調査」以降の調査は、対象が施設と書いてありますが、施設のどなたが回答するのかわからなくて、「在宅生活改善調査」はケアマネージャーということで、先ほど伺いましたが、その施設のケアマネージャーが回答するのか、「介護人材実態調査」は施設の施設長が回答するのか教えていただければと思います。

(事務局)

「在宅生活改善調査」は、今回第10期から「在宅介護実態調査」と合わせることができると国の方で検討してるようですが、鎌倉市としては、別々に実施しようと考えています。

「在宅生活改善調査」に関しては、ケアマネージャーに直接鎌倉市が聞いて確認をするという方法を取ろうと思っております。「居所変更実態調査」と「介護

人材実態調査」に関しましては、おそらく、施設長又は管理者になるかと思えます。

(委員長)

国の方から、質問内容と同時に誰に質問をするかと、そのようなマニュアルがあるかもしれません。おそらく、管理者や本部長等になるかと思えますので、その辺も確認をしていただき、不揃いが出ないようにしていただければと思います。

(事務局)

これまでに、いくつかお答えできなかったところがありまして、お答えさせていただきます。

まず、委員からお話のあった、各施設の方にどのような介護度の方がいらっしゃるかということについては、この独自の調査ではなくて、おそらくベースの調査で把握ができると思います。

また、委員からお話がありました、認知症施策推進計画ですが、今のところ、高齢者保健福祉計画と一体でつくるという形で進めております。今後、当事者や当事者団体の方にもヒアリングをさせていただきながら、作成していくという形になりますが、アンケートについても認知症に関しての質問は増やしましたが、もう一度必要なものがあれば、時間の許す範囲の中で考えたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。お時間の関係もございまして、最終的な内容につきましては、今日の意見を踏まえて、事務局で、さらに精査していただきたいと思います。大変僭越ですが、専門家というか、こればかりやっていると、当たり前に見えることが、違う担当の方に読んでもらおうと、違った意見をいただけたらと思いますので、ぜひ色々な方に聞いていただいたり、読んでいただいたりしますと、よりよいアンケートになると思います。

ではアンケートの最終的な調整等につきましては、事務局の方に一任いただくということでよろしいでしょうか？

では、最後に事務局の方から何かございましたらお願いいたします。

(事務局)

本日いただいたご意見を踏まえて、また内容を見直し、委員長に報告させていただきながら、最終決定をしていきたいと思っております。

次回、第3回の推進委員会としましては、11月の下旬を予定しており、日時や場所、議題につきましては、開催通知の中でご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

最後になりますが、今年国勢調査が秋にありますよね。この個人のアンケートも同じ頃でしょうか。

(事務局)

時期はそれぞれアンケートによって少し異なりますが、ニーズ調査が12月から1月にかけて、介護保険に関するアンケート調査は11月から1月にかけて、在宅生活改善調査含む三つの調査は12月から1月の予定となっております。

(委員長)

色々なアンケートや調査が続くようですので、これからもよろしくお願いいたします。それでは本日の第2回鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。